

宝塚市立西谷小学校 いじめ再発防止行動計画

		基本方針		取組
柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動
1 子どものSOSに気づく力を高めます	子どもたちがSOSを出しやすい環境を作ります	小学校での教科担任制を積極的に推進します	複数の教職員が子どもの情報を共有し、多角的に対応できる職員組織	より多くの教職員が子どもに関わることができるよう、高学年を中心として教科担任制を積極的に実施します。
		相談することの大切さを子どもたちに伝えるとともに出前授業を行います	困っていることを相談できる子ども	中学年以上の児童がSC等へ相談できる体制を考えます。
	子どもを深く理解する力を育てます	本事業から学ぶ研修を実施します	調査報告書をふまえて、子どもを理解する教職員	市教育委員会より指導主事を招聘するなどして、学校調査報告書に基づいた研修会を実施します。
		子どもに共感し、対等な関係を築く資質を養います	専門的な視野を持って子どもの特性を理解し、子どもと丁寧に向き合いながら支援する教職員	SCによる年2回以上のカウンセリングマインド研修を実施します。
		発達に特性のある子どもへの理解と適切な支援を強化します		定期的に、特別に配慮のいる児童についての情報共有をすると共に、巡回相談等による研修を実施します。
	いじめを早期発見し、速やかに適切な対応をします	いじめの定義の確認と周知を徹底します	いじめの定義を理解し、子ども、保護者、地域に啓発する教職員	各学期に1回程度いじめについて全校集会で話をするとともに、地域の会でも説明します。
		いじめ防止月間を設けます	主体的にいじめ防止活動に取り組む子ども	月間の周知を行い、児童会を中心にいじめ防止の取組内容を検討し、いじめ防止活動を実施します。
		いじめをテーマにしたアンケートを行います	いじめの有無や意識を調査し、いじめの未然防止、早期発見解決を図る教職員	1学期は「ところからだのアンケート」と面談、2・3学期はいじめに特化したアンケートと面談を実施します。
		教職員らがいじめについての情報を共有し、チームで対応する仕組みを整えます	校内いじめ防止委員会を核とし、全教師で情報や学校の対応方針を共有し、取り組む学校	校内いじめ防止委員会で初期対応するチームを設置します。 校内いじめ防止委員会を月1回の定例実施と事業検討として適宜実施します。
		いじめ等に関する情報について保護者との連絡を迅速に行い、情報を共有します。	保護者と迅速に連携し未然防止、早期発見、解決に向けた実効性のある取り組みを目指す学校	校内いじめ防止委員会で迅速に事実関係を把握し、対応方針の共通理解を図ります。

柱	基本方針			取組
	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動
2 子どもの 主体性を 育てます	子どもの 主体性を 育む授業 へ転換し ます	主体的・対話的で深い 学びの教育を年間 を通じて進めます	友達の意見を大事し ながら、主体的に課 題解決に取り組む子 ども	主体的・対話的で深い学びをふまえた校内授 業研究を実施します。 日々の学習活動で合意形成を図る話し合い の場の充実を図ります。
	子どもが 参画する 学校づくり を行います	学校行事は子ども主 体で行います	集団への一員である ことに対する自覚を 高め、人と人とのふれ あいやつながりを深 める子ども	児童会で学校における諸問題について考え、 行事については児童が主体となって話し合 い、実施します。
	児童会・生 徒会を活 性化しま す	サミットで学校間交 流を図ります	学校や地域の課題を 把握し、課題解決に 向けて思考する子ど も	市で行う児童会サミットに参加し、意見交換を 行います。
	子どもへ のエンパ ワメントを 促進しま す	CAPの活用と検証を 行います いじめ防止教育につ ながるゲストティー チャーの授業を行いま す	自分の思いを言葉や 態度で表現できる子 ども	中学年でCAPの授業を行い、自分の心と体 を守る予防教育を実施し、その成果と課題を つかみます。 弁護士や警察官、大学教授など、人権に関す る講師による児童対象の出前授業を実施しま す。
4 チー ム学	学校の組 織対応力 を向上さ せます	教師がSOSを出せる 教師集団を作ります	同僚性を高め、互いに 信頼し合える教職員	学年や専科の枠を超えて相談できる場やチー ムで対応できる体制の充実を図ります。
		多職種連携を推進し ます	互いの専門性を信頼し、 連携できる学校組織	各担当、SC、SSWがそれぞれの専門性を活かし、各 ケースに対応したチーム会議を開催します。
	地域ぐるみで子ども を見守ります	情報を発信し、家庭・地 域に開かれた学校	学校運営協議会、青少年育成市民会議等で、学校の様子を説 明し、地域で子どもを育むことの協力を求めます。	

校 で 取 り 組 み ま す	基本方針		取組	
	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動
	子どもを育む地域や関係機関との連携を行います	保育所・幼稚園・小中学校の連携を強化します	中学校区における目指す子ども像の実現に向けた教育の連携を推進する保幼小中学校園所	中学校区の子どもの実態等の情報交換を行い、いじめに対する学校の指導体制・指導内容の充実を図ります。
		関係機関との連携を図ります	関係機関と情報を共有し、迅速に対応できる学校組織	学校の各ケースについて、常に家庭児童相談室、青少年センター等と組織的に連携を図ります。
5 ハ ラ ス メ ン ト に 対 す る 体 罰 及 び	体罰を根絶します	体罰の禁止を徹底します	子ども一人ひとりの人権を守ることに徹する教職員	体罰・ハラスメントの根絶に向けた事例研修を実施し、教職員の人権意識を高めます。
	あらゆるハラスメントを根絶します	あらゆるハラスメントを根絶します		

実 施 時 期													中期	長期	
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
													→	継続	継続
会議 1年生を迎える会	会議	運動会	会議				音楽会 図工展	会議			会議	6年生を送る会		児童が主体の企画・実践・検証を定着させる	児童が主体の企画・実践・検証を定着させる
→ 創意工夫のある常時活動				サミット	サミット結果を全児童に報告	→ 創意工夫のある常時活動							拡充	拡充	
							授業							継続	継続
									授業					継続	継続
				討議					討議					継続	継続
ケース会議													→	継続	継続
		学校運営協議会					学校運営協議会			学校運営協議会				継続	継続

実 施 時 期													
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	中期	長期
園小中管 理職打合 せ会			→		園小中管 理職打合 せ会								
	共有	ふれあい 運動会							合同防災 訓練	中学校部 活見学と 体験授業 幼稚園と の交流給 食と交流 授業	引継会	継続	継続
連携												→	継続
学校通信 全校集会 研修			研修						研修				継続
学校通信 全校集会 研修			研修						研修				継続